

企画専門調査会第8回会合（平成17年1月14日開催）における食品安全委員会
が自ら食品健康影響評価を行う案件の候補（案）に対する意見の概要

評価課題 / 危害要因	専門委員からの意見
1 加工食品中に生成されるフラン フラン	・ 食のグローバル化が進んでいる状況においては、新しいものについても早め早めの対応が必要。 ・ 我が国で評価が行われていないものであり、こういうものは優先して取り上げるべきではないか。 ・ 緊急に何か問題を起こすことはないと認識しており、情報収集は必要だがトップクラスに位置付ける必要はない。
2 食品中のクロロプロパノール類 クロロプロパノール類	・ 食のグローバル化が進んでいる状況においては、新しいものについても早め早めの対応が必要。 ・ 欧州等では既に規制もあり、きちんと評価すべき。 ・ 基礎データの収集が先決。 ・ 研究費で毒性等の試験ができるなら、取り上げてよいのでは。
3 食中毒の原因物質 エンテロバクター・サカザキ	・ 微生物専門調査会において、微生物に対する評価ガイドラインの全体について優先順位付けを行った上で、個々の微生物についてリスク評価を行うこととなっているため、その手順に従うべき。
4 ビタミン類の過剰摂取	・ サプリメントが非常に多く利用されており、是非取り上げるべき。 ・ ビタミンAやEは体内に蓄積する可能性も大きく、きちんとリスクアセスメントを行うことなどが必要。

評価課題 / 危害要因	専門委員からの意見
5 B S E 「非発生国」産牛肉の安全性	・ リスク管理機関と協力する必要があるが、大事な問題である。 ・ プリオン専門調査会における審議が一段落したらリスク管理機関と連携して取り組む必要がある。 ・ リスク管理機関の対応結果を踏まえ、将来的には委員会で検討した方がよいのでは。
6 塩化ビニルを含む容器包装 ラップ	・ 伝聞情報であること、基本的に業界団体の自主基準で既に管理されていることを考慮すると、削除あるいは優先順位を下げてよいのではないか。 ・ 食品の方が優先順位が高いのは承知しているが、あっさりとしり上げないこととしてよいのか疑問。
7 スギヒラタケ	・ 厚生労働省の調査研究が終わってから対応した方がよいのではないか。
8 ウコン	・ 他の省庁の調査研究の結果が出てから対応すべき。
9 米国の B S E 対策	・ 厚生労働省及び農林水産省から諮問が来ることが想定されるため、取り上げる必要はない。
10 鶏卵の Q 熱感染リスク	・ ファクトシートが作成されたことから取り上げる必要はない。
11 酢酸ビニル樹脂残留モノマー	・ 既に厚生労働省において成分規格が規定されており取り上げる必要はない。